

人手不足対策推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	商工労働部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策1 県内企業の技術革新(イノベーション)による新たな価値創出の加速						
	目的	大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命など世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得する。						
	目標指標(R2)	製造業付加価値額	1兆2,500億円					
	策定時の実績	8,358億円(H26)	現状	9,279億円(H28速報)	主要事業	超スマート社会を見据えた取組みの推進		
事業名	人手不足対策推進事業費			担当課・担当	産業政策課、中小企業振興課、工業戦略技術振興課、雇用対策課			
事業開始年度	平成30年度			事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	雇用情勢の改善が続き、人手不足感が高まる中、県内企業の持続・成長に必要な人材の確保・育成と生産性向上を総合的に推進するもの							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金労言の連携によるオールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会(仮称)の設立 「就業者の確保」 ・女性、高齢者等の柔軟な働き方の導入に関する企業向けセミナーの開催及び企業見学会の実施【働き方マッチング事業】 ・進学校の高校生と企業経営者等との交流会や高校生と保護者を対象とした地域企業の魅力を伝えるセミナーの開催【進学者の地域産業理解促進事業】 ・生産性向上に資する設備投資等を行い最低賃金を一定以上引き上げた中小企業・小規模事業者への奨励金の支給【業務改善奨励金】 「労働生産性の向上」 ・生産性向上のためのIoT等の導入モデルの構築【IoT等活用モデル構築事業】 ・企業の要望に応じて最適な最適なロボットシステムの設計、装置開発、保守等を行うロボット導入支援人材育成のための研修の実施【ロボットシステムインテグレータ育成事業】 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:民間事業者のノウハウを活用できる事業は委託、国の補助金に県独自で上乗せ補助を行う事業は補助、その他は直営							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	IoT等活用モデル構築事業	—	15,071					
	ロボットシステムインテグレータ育成事業	—	5,079					
	働き方マッチング促進事業	—	1,010					
	人手不足対策推進会議	—	1,286					
	業務改善奨励金	—	10,200					
	大学等進学者の地域産業理解促進事業	—	2,164					
計	0	34,810	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		6,141					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		28,669					
	計	0	34,810	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会(仮称)の開催回数	活動実績	回	—	1			
		当初見込み	回	—	2	1	1	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	製造業付加価値額 (オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会(仮称)を立ち上げ、そのもとで各種事業を実施し、令和2年の製造業付加価値額を1兆2,500億円とすることで、一定の経済規模を維持する。)	成果実績	億円	—	未発表			
		目標値	億円	—	10,900	11,700	12,500	
		達成度	%	—	—			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

生産年齢人口(15~64歳)が減少する中で、一定の経済規模を確保するためには、製造業付加価値=①就業者数×②労働生産性の向上が必要である。人手不足対策については、①就業者の確保と、②労働生産性の向上の両面から取り組み、付加価値額の向上を図る事業である。本事業目標は、短期アクションプランに定める同指標の目標と同様とした。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・人材確保と労働生産性向上は喫緊の課題であり、県内産業の持続的発展のためには関係者が一体となったオール山形での取り組みが必要である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・女性や高齢者の就業率向上も重要。多様で柔軟な働き方の導入促進のため、企業の意識改革を図るセミナーを開催。
	目標水準は妥当か。	A	・業務改善奨励金により生産性向上に向けた設備投資や事業所の最低賃金を引き上げることにより、人手不足の解消と人材の定着が見込まれる。
	期待する成果が得られたか。	A	・IoTの導入・活用促進は、生産性向上を推進する上で重要な方策であり、県が実施すべき事業である。成果物として7つの異なるIoT導入モデルが完成しており、令和元年度より県内企業への水平展開に活用している。 ・全国的にロボットシステムインテグレータが不足していることから、県内でも育成が急務。30年度の養成講座には定員を上回る応募があり、のべ61名、48社が受講した。一定のレベルに達した者はうち8名で、今後、県内製造業へのロボット導入の推進役となることが期待される。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・協議会は立ち上げ時と、さらにもう1回の開催を予定していたが、協議会の下に設置している3部会の活動を活発に展開していくことを重視し、1回の開催に留まった。(今後も年1回に変更)
	支出先の選定は妥当か。	A	・喫緊の課題である「就業者の確保」と「労働生産性の向上」に対処する事業として、以下の5事業を展開した。実施に必要な不可欠な費用に限定するなど、その事業内容はいずれも妥当である。 ・その他、活動実績等
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	【働き方マッチング事業】 セミナー及び企業見学会を各1回開催、参加者数は延べ55人 【進学者の地域産業理解促進事業】 県内進学校12校において17回の交流会を実施。参加した学生に地域の企業等の魅力を伝え、地域産業界で働く意識の醸成を図ることができた。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	【業務改善奨励金】 採択件数:11件 トータル金額:2,064,000円 【IoT等活用モデル構築事業】 業者決定にあたっては公募型プロポーザルにより業者を決定しており、適切な選定を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	【ロボットシステムインテグレータ育成事業】 受講者からは受講費(テキスト代)を徴収しており、妥当と考える。また、経費については、講師謝金や研修資料など、業務実施に必要な不可欠な費用に限定。東北では本県のみが実施しており、他県からも注目されている中、FA・ロボットSier協会と情報交換等を行いながら、より効果的な内容を検討しながら実施している。ロボット導入等に関する個別支援を行っている工業技術センターロボット技術科とも連携し、適切に役割を分担しながら事業実施。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	人材確保・生産性向上対策については、産学官金労言のオール山形での連携体制による取り組みのため、市町村、民間等に委ねることは困難。また、ロボットシステムインテグレータを専門に育成する機関はない。
今後の課題・改善点	成果指標である「県内製造業付加価値額」の増額のためには、「就業者の確保」と「労働生産性の向上」は両輪の関係であることから、数年間にわたる事業の継続実施が必要であると共に、社会情勢等取り巻く環境の変化に応じ、適宜検討・見直しを行っていく必要がある。 今後の、具体的な改善点等は、以下のとおり 【IoT】外部委託による講座等の開催により技術者のAI技術開発スキル習得を支援し、県内IoT企業のIoT等関連サービスの開発力向上を図る。 【ロボット導入】導入を検討する企業に対してロボット導入支援アドバイザーを配置し、ロボット導入を検討する企業に対し支援を行なう。 【奨励金】県HP、県民のあゆみやラジオなど様々な広報媒体を活用するとともに、商工会議所や商工会、各種事業協議会等の団体を通じた周知。奨励金等普及員によりきめ細かな支援を今後も継続していく。また、所得向上促進アドバイザー等の派遣により、賃金規定の整備や労働者の処遇改善に係る指導・アドバイスを通じて、非正規雇用労働者の処遇改善を更に促進する。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない